

令和5年7月3日

令和5年第2回神奈川県議会定例会

社会問題・健康医療対策特別委員会資料

# 目 次

ページ

1	新型コロナウイルス感染症対策について……………	1
(1)	これまでの経緯……………	1
(2)	感染症対策協議会の開催……………	1
(3)	新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催……………	2
(4)	類型変更に伴う主な変更点……………	3
(5)	新型コロナ対応記録（保健医療編）の作成……………	6
(6)	感染症法に基づく予防計画の改定……………	6
2	未病改善の取組について……………	8
(1)	ライフステージに応じた未病対策……………	8
(2)	未病改善を支える社会環境づくり……………	12
(3)	健康情報の活用による効果的な施策の推進……………	14

## 1 新型コロナウイルス感染症対策について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に変更されたことから、それに伴う県の対応について報告する。

### (1) これまでの経緯

令和5年1月27日	国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症について5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づけることを決定した。
令和5年3月10日	国の新型コロナウイルス感染症対策本部は感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について方針を決定した。
令和5年3月29日	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、国が示した経過措置等を踏まえ、県の対応について記者発表を行った。
令和5年4月18日	令和5年度第1回神奈川県感染症対策協議会を開催し、今後のCOVID-19の考え方と適正な医療提供体制について議論した。
令和5年4月27日	第75回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を開催し、5月8日以降の県の体制等について議論した。
令和5年5月8日	改正省令が施行（4月28日公布）され、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更された。

### (2) 感染症対策協議会の開催（令和5年4月18日）

#### ア 議題

今後のCOVID-19の考え方と適正な医療提供体制について

#### イ 概要

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更後の医療提供体制、入院調整、高齢者施設等への支援等に係る県の対応について協議を行った。

### (3) 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

(1月30日以降)

開催日	主な内容
2月9日	感染状況や医療ひっ迫状況を示すレベルの引き下げについて（書面開催）
2月20日	今後の県の取組について
4月27日	5月8日以降の件の体制について 新型コロナウイルス感染症の類型変更について

(令和5年4月27日)

#### ア 議題

- ・ 5月8日以降の県の体制について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の類型変更について

#### イ 概要

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行されることに合わせ、対策本部会議の現在の体制は終了となるということ。また、5月8日以降の医療提供体制その他県庁の体制について、協議を行った。

#### ウ 「新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部」の廃止

##### (ア) 国の決定

令和5年4月28日に、『「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」の廃止について』が閣議決定され、新型インフルエンザ等対策等特別措置法（平成24年法律第31号）第21条第1項の規定に基づき、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止された。

##### (イ) 県の対応

令和5年5月8日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部が廃止されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を廃止した。

また、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の廃止に伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を廃止した。

## エ 今後の対応

感染再拡大等に備え、状況に応じて、全庁で情報共有や連携した対応ができるよう危機管理体制の確保に努める。

### (4) 類型変更に伴う主な変更点

#### ア 医療提供体制

##### (ア) 5月7日までの対応

新型コロナの感染が疑われる患者には、行政が指定した発熱診療等医療機関または神奈川モデル認定医療機関で対応していた。

##### (イ) 5月8日からの対応

###### a コロナ対応病床

確保病床650床、協力病床1,550床程度による入院体制を準備した上で、より多くの一般医療機関で対応していただく。

区分	確保病床数(12月27日時点)	5月8日～9月30日までの移行計画
重症 (高度医療機関)	210床	50床(確保病床)
		160床(協力病床)
中等症・軽症 (重点医療機関) (協力病院)	1,990床	600床(確保病床)
		1,390床(協力病床)
その他	311床(自院発生時等)	311床以上

※確保病床は病床確保料の対象となる。

###### b 外来対応医療機関

4月末現在で約2,200箇所の発熱診療等医療機関を「外来対応医療機関」に名称変更したうえで、受入患者を限定せず医療機関名を公表する医療機関を拡充し、引き続きの新規開拓も推進する。

#### イ 患者等に対する公費支援

##### (ア) 5月7日までの対応

原則として、検査・治療・入院は全額公費負担であった。

(イ) 5月8日からの対応

他の疾患と同じく自己負担ありとなるが、一部は当面9月末まで公費支援を継続する。

項目	5月7日までの対応	5月8日以降の対応
検査	無料(公費負担)	保険診療(自己負担あり)
診療	無料(公費負担)	保険診療(自己負担あり)
抗ウイルス薬	無料(公費負担)	無料(公費負担)
解熱剤等	無料(公費負担)	保険診療(自己負担あり)
入院治療費	無料(公費負担)	保険診療(自己負担あり) ※最大2万円を減額
入院食料	無料(公費負担)	保険診療(自己負担あり)

※ その他の外来医療費及び検査の公費負担は終了し、入院勧告がなくなることから患者搬送も終了する。

## ウ 患者把握

(ア) 5月7日までの対応

全ての医療機関から提出される発生届等により患者を全数把握・特定し、日々の患者発生状況の記者発表を実施していた。

(イ) 5月8日からの対応

発生届の提出はなくなり、患者及び濃厚接触者の特定もせず、患者等の外出自粛要請も行わない。

県内約380の定点医療機関における患者数の報告により、週単位で感染動向を把握し、県衛生研究所が週報で公表する。

## エ 保健所による患者支援等

(ア) 5月7日までの対応

健康観察やコロナ119・療養サポート、宿泊療養施設の設置など、保健所等による患者支援を実施していた。

(イ) 5月8日からの対応

健康観察やコロナ119・療養サポートなどは廃止し、総合的な相談窓口は継続する。

5月7日で終了した対応	5月8日以降も継続する対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察</li> <li>・パルスオキシメーターの貸与</li> <li>・食料品等の配送</li> <li>・コロナ119、療養サポート窓口</li> <li>・地域療養の神奈川モデル</li> <li>・宿泊療養施設</li> <li>・新規患者への療養証明書の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な相談窓口</li> <li>・高齢者コロナ短期入所施設</li> <li>・高齢者施設等への対応</li> </ul>

## オ 高齢者施設等への対応

### (ア) 5月7日までの対応

保健所による検査や治療調整、往診医療機関の確保等を行っていた。

### (イ) 5月8日からの対応

引き続き、ハイリスク者対応として重点的に支援を行う。

#### 【高齢者施設等に対する主な対応】

- ・保健所が適宜実施する感染対策指導
- ・保健所の判断による集中検査(行政検査のため公費負担)
- ・C-CATによる感染対策の支援
- ・施設内療養に対する補助(当面継続)

## カ ワクチン接種

### (ア) 5月7日までの対応

予防接種法の特例臨時接種として自己負担なしで年に複数回実施していた。

### (イ) 5月8日からの対応

特例臨時接種は延長され、高齢者等の重症化リスクの高い者や医療施設等従事者は春夏及び秋冬の2回接種を実施し、その他の方は秋冬に1回接種を実施する。

個別医療機関を中心とする体制への移行を推進し、引き続き、市町村主体で接種を実施する。令和5年春開始接種は対象者が少ないため県の大規模接種会場は設置しない。(9月以降の対応は未定)

県の副反応等の専門相談体制(副反応等相談コールセンター)は当面継続する。

## (5) 新型コロナ対応記録（保健医療編）の作成

### ア 名称

（仮称）新型コロナウイルス感染症 神奈川県対応記録  
（保健医療編）

### イ 目的

県のこれまでの新型コロナウイルス感染症対策の経緯と内容を整理し、各施策の検証を行う。

### ウ 対象期間

令和2年1月～令和5年5月7日まで

### エ 構成

#### 第1章 概説

1. 神奈川モデルの理念と変遷
2. 年表（内外の感染動向、国・県の取組）

#### 第2章 総論（時系列ごと）

- ・ DP号、第1波～第8波毎に取組を整理

#### 第3章 各論（テーマ毎）

- ・ 1. 健康時 2. 発症時、3. 療養時、4. 緊急時、5. 療養後、  
6. デジタル基盤で各取組を整理

#### 第4章 参考資料

- ・ 県体制の変遷、感染者動向、会議開催状況など

### オ 公表時期

令和5年7月末

## (6) 感染症法に基づく予防計画の改定

### ア 計画の性格

感染症法第10条第1項の規定により、感染症の予防のための施策の実施に関し、国が定める「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」（以下「基本指針」という。）に即して都道府県等が策定する計画

### イ 改定時期

令和5年5月26日に国の基本指針が改正されたことを踏まえ、令和6年3月に改定を予定（概ね5年に1度）



## ウ 計画改定のポイント

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、医療提供体制、検査体制及び宿泊療養体制等に関する数値目標を設定する。
- ・ 数値目標を担保するため、関係医療機関等と協定を締結する。
- ・ 都道府県連携協議会を設置し、同協議会の結果を踏まえて計画を改定する。
- ・ 保健所設置市においても、新たに同計画を策定することから、県の計画の改定に当たり連携を図る。

## エ 今後のスケジュール

令和5年9月	第3回定例会厚生常任委員会へ改定計画骨子案を報告
12月	第3回定例会厚生常任委員会へ改定計画素案を報告
令和5年12月 ～令和6年1月	改定計画素案に対するパブリックコメントを実施
2月	第1回定例会厚生常任委員会へ改定計画案を報告
3月	計画の改定

## 2 未病改善の取組について

超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらしをすることが重要であり、SDGs のゴールにも通じています。

そこで、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進しています。推進に当たっては、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成や、健康に関する様々なデータ分析や活用を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組んでいます。

### 未病改善の主な取組

#### (1) ライフステージに応じた未病対策

##### ア 未病対策普及啓発事業（子どもの未病対策）

平成 29 年度に、県の未病改善の取組に賛同する企業・団体による「子どもの未病対策応援プログラム」を幼稚園や保育所などで提供する仕組みを構築し、平成 30 年度から実施。

#### (ア) これまでの取組

##### ○ 直近 3 年間の実績

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
実施回数	64 回	40 回	13 回
参加者	2,351 人	1,359 人	745 人

#### (イ) 令和 5 年度の取組

申し込み方法をオンライン化するとともに、プログラムを提供する企業・団体の数を増やし実施予定。

##### ○ プログラム例（令和 5 年度は 8 企業・団体、8 プログラム予定）

プログラム	提供企業等	概要
幼児版「おなか元気教室」& 「おなか体操」	湘南ヤクルト販売(株)	好き嫌いせずに食べることや排便の大切さを知ってもらうための食育紙芝居やおなか体操
牛乳のおはなし	雪印メグミルク(株)	牛乳について学び、食物の大切さを知ってもらうための講座
第一生命女子陸上部 OG による走り方教室	第一生命保険(株)	年齢や経験に応じたランニングフォーム指導やミニランニングを実施

## イ 未病女子対策推進事業（未病女子対策）

女性の健康問題（やせ過ぎ、ライフスタイル変化に伴う女性特有疾患の低年齢化等）に焦点を当て、女性が自らのこととして未病改善に取り組むよう、普及啓発を実施。

### (ア) これまでの取組

- a ウェブサイト「未病女子 navi」、LINE「未病女子 LINE かながわ」の管理・運営

平成 28 年度にサイトを開設し、累計アクセス件数は 1,078,328 件（令和 4 年度は 207,128 件）、LINE ともだち登録数は 4,335 件。

- b 大塚製薬（株）との共催による「未病女子セミナー」をオンラインにより開催。

年度	テーマ	参加者等
令和 4 年度	長生きできる時代に大事にしたいもの～それは“骨”～	1,940 人（累計再生数）
令和 3 年度	ホルモンとうまく付き合う秘訣	195 人（オンライン参加者）
	PMS・更年期	1,550 人（累計再生数）
令和 2 年度	ME-BYO Good For You オンラインセミナー	133 人（オンライン参加者）

- c 普及啓発ツールの提供

啓発冊子『「女性のカラダ」と「栄養」のはなし』を日経 BP 総合研究所と共同作成。（配布先：県内市町村母子保健事業所管課、配布部数 31,075 部）

### (イ) 令和 5 年度取組

引き続き、ウェブサイトや LINE の管理・運営、企業との協働によりセミナー等を実施予定。

## ウ 働く世代の女性の運動促進事業（働く世代の未病対策）

全国の中でも腰痛等の体の不調を訴える割合が高く、運動する時間が取りにくい本県の働く世代の女性に行動変容を促すため、就業時間内で運動する職場訪問事業や、手軽に取り組めるエクササイズ動画を掲載する未病女子 navi へ誘導するバナー広告を展開する。

○ 令和5年度の取組

- ・ 主に中小企業を対象に、職場訪問エクササイズ事業の参加事業所を募集予定（35社を予定）。
- ・ 年度後半を目途に、未病女子 navi でのエクササイズ動画紹介及びバナー広告を展開予定。

エ オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業(高齢者の未病対策)

オーラルフレイルは全身の衰えのサインのため、高齢者がオーラルフレイルであることを早期に自覚し、全身の衰えが軽微な段階から未病改善に取り組めるよう、オーラルフレイルの周知や、オーラルフレイル改善プログラムの普及啓発を実施。

(ア) これまでの取組

○ 直近3年間の実績

- ・ 高齢者等向け出前講座の実施

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実施回数	9回	中止	中止
参加者	171人	中止	中止

- ・ 高齢者施設等職員向け研修の実施（令和4年度より開始）

	令和4年度
実施回数	4回
参加者	36人

- ・ 歯科診療所向け研修の実施

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実施回数	1回	1回	2回
参加者	59人	149人	90人

- ・ オーラルフレイル改善プログラムの提供を開始する歯科医療機関への検査機器貸与

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
貸与機関数	7機関	26機関	32機関

(イ) 令和5年度の取組

引き続き、高齢者向け出前講座や、関係者向け研修の実施により、オーラルフレイルを周知するとともに、オーラルフレイル改善プログラムの提供を開始する歯科医療機関を支援し、対応できる歯科医療機関を増やしていく。

## オ 認知症未病改善推進事業（高齢者等の未病対策）

市町村のイベントや県立高校への出前講座の場で、認知症未病改善の普及を図るほか、認知症未病改善プログラムであるコグニサイズの全県展開を進めている。

### (ア) これまでの取組（令和4年度実績）

#### a 市町村の各種イベントでの取組

- ・ かながわオレンジ大使の作品、パネル等の展示（5市町村）。
- ・ チラシ、リーフレット、啓発物品配布（12市町村）。

#### b 高校生向け認知症サポーター養成講座での取組

県立高校の生徒に対し、認知症や認知症未病改善に関する理解を促進するVR映像を活用した講座を開催。

（実施校：6校、受講生徒：139名）

#### c コグニサイズに関する取組

##### ・ フォローアップ講師派遣

県内で157回、コグニサイズの教室等に講師を派遣。

（総参加者数：2,982名）

##### ・ 認知機能評価促進事業

コグニサイズの効果を測定する指標の利用研修を、県内市町村及び地域包括支援センター職員を対象に実施。

（受講者数：70名）

##### ・ コグニサイズ地域ミーティング

コグニサイズの自主グループ等の交流会（参加者：419名）。

### (イ) 令和5年度取組

#### a 市町村の各種イベントでの取組

これまでの取組に加え、かながわオレンジ大使を派遣予定。

#### b 高校生向け認知症サポーター養成講座での取組

県立高校9校、200名に対し実施予定。

#### c コグニサイズに関する取組

令和4年度同様、フォローアップ講師派遣、認知機能評価促進事業、コグニサイズ地域ミーティングを予定。

## カ ころろ・つなげよう電話相談事業（ころろの未病対策）

県民を対象に専用電話で昭和52年から心の健康に関する相談を受けている。令和4年11月より毎日24時間実施とし相談体制を整備、自殺対策の一つとして取り組んでいる。

(ア) これまでの取組

平成23年よりフリーダイヤルに変更し、また令和4年11月より24時間対応とした。令和3年度7,966件から令和4年度は21,064件の相談実績となっている。

(イ) 令和5年度取組

通話が繋がりにくいなど、ニーズに十分対応しきれていない課題があるため、例えば、新規相談者やより深刻な状態の方を優先して相談員につながるよう工夫、検討していく。

(2) 未病改善を支える社会環境づくり

ア 未病対策普及啓発事業

県民が未病改善に取り組めるよう、「未病センター」の設置や利用を促進するとともに、県の未病改善取組に賛同する企業・団体による「健康支援プログラム」を公設未病センターで展開。

(ア) これまでの取組

a 未病センター設置数

平成26年度に認証を開始。現在、公設28箇所、民営58箇所、合計86箇所を認証。

b 健康支援プログラム例

プログラム	提供企業等	概要
大人版「おなか元気教室」	湘南ヤクルト販売(株)	おなかの仕組み等について学び、みんなでおなか体操をして、健康な腸を維持するために必要なことについて学ぶ
健康のために漢方の考え方を知るプログラム「今の自分の体調を知ろう（未病）編」	(株)ツムラ横浜支店	漢方医学の特徴や、体調不良に関する漢方医学の考え方などについて学ぶ
検査数値に一喜一憂していませんか？～知れば納得、健診結果の読み解き方～	(株)ファンケル	一般的な健康診断の結果の読み方について学ぶ

(イ) 令和5年度の取組

申し込み方法をオンライン化し、引き続き、「未病センター」の設置や利用を促進するとともに、健康支援プログラムを実施する。

**イ me-byo エクスプラザ運営事業**

未病バレー「ビオトピア」内において、未病を知り、楽しみながらライフスタイルを見直すきっかけとなる体験型施設「me-byo エクスプラザ」を運営。

(ア) これまでの取組

【me-byo エクスプラザ来場者数】平成30年4月から運営を開始し、令和4年度末までに約45万人が来場。

(イ) 令和5年度の取組

引き続き、me-byo エクスプラザを運営。

**ウ 県西地域未病改善実践普及事業**

「食」「運動」「癒し」の各分野において、未病改善の実践に取り組む「未病改善レッスン」のプログラムを開発し、未病バレー「ビオトピア」や県西地域の未病センターで講座を実施。

また、未病改善に係る情報発信として、デジタルスタンプラリーなどにより、県西地域の「体験」による未病改善をテーマとした広域的な誘客キャンペーンを実施。

(ア) これまでの取組

a 未病改善レッスン

令和3年度にプログラムを開発し、令和4年度に計26回講座を実施。

b 未病改善に係る情報発信

令和4年12月17日から令和5年2月19日までデジタルスタンプラリーを実施。

(イ) 令和5年度の取組

引き続き、未病改善レッスンや未病改善に係る情報発信を実施。

a 未病改善レッスン

計26回以上の講座を実施予定。

- b 未病改善に係る情報発信  
デジタルスタンプラリーなどによる広域的な誘客キャンペーンを実施予定。

### (3) 健康情報の活用による効果的な施策の推進

#### ア 保健医療データ活用事業

市町村の保健医療データ活用に係る取組を支援し、市町村にて保健医療データに基づく効率的・効果的な健康づくり事業が着実に促進されるようにすることで、県民の未病改善及び医療費適正化に繋げていく。

#### (ア) これまでの取組

##### a 保健医療データ分析

県内全 33 市町村及び県後期高齢者医療広域連合に係る K D B（保健事業の計画の作成や実施を支援するため、国保連合会が「健診・保健指導」等の各種データを利活用して、「統計情報」等を作成するシステム。）からの出力データのほか、人口動態統計等、様々な保健医療データを収集・加工・分析し、平成 30 年度以降、県内全市町村等へ提供するとともに、保健医療データの活用に係る市町村からの相談にも対応した（県立保健福祉大学に委託）。

##### b 保健医療データ活用研修

地域における保健医療データ活用力を底上げし、主体的な保健医療データ活用を促進するため、市町村の国民健康保険主管課職員等を対象として、地域における健康課題の解決方法の検討に必要な保健医療データ分析知識・技術の習得を図る研修を実施した。

##### ・研修実施回数及び受講者数

区分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
全体	動画配信形式	動画配信形式	動画配信形式	3 回	3 回
研修	10 人	32 人	58 人	118 人	185 人
地区別	8 回	11 回	10 回	21 回	9 回
研修	82 人	274 人	104 人	234 人	211 人

##### c 保険者努力支援制度評価点向上支援

市町村の保険者努力支援制度評価点向上を目指し、令和 3 年度に保険者努力支援制度評価点の向上に資する情報を市町村へ総合的に提供するための「保険者努力支援制度評価点向上支援ポータルサイト」（市町村向けポータルサイト）を作成した。また、令和 4 年度に県民・アカデミア・企業向けに保健医療に係る情報やサービスを発信していく県民向けポータルサイトを作成した。



(イ) 令和5年度の取組

a 保健医療データ分析

引き続き、様々な保健医療データを収集・加工・分析し、各市町村へ提供するとともに、保健医療データの活用に係る市町村からの相談に対応する。

b 保健医療データ活用研修

引き続き、市町村の国民健康保険主管課職員等を対象として、各地域における健康課題の解決方法の検討に必要な保健医療データの分析知識や技術の習得を図る研修を実施する。

c 保険者努力支援制度評価点向上支援

「市町村向けポータルサイト」及び「県民向けポータルサイト」について、市町村からの要望を取り込み、更なる改善（ユーザビリティの向上、コンテンツの充実・時点修正等）を行う。

## イ 未病の状態を数値で見える化する「未病指標」の取組

未病の科学的なエビデンス確立に向けて構築した、個人の現在の未病の状態を数値で見える化する「未病指標」について有効性を立証し、社会実装を推進する。

(ア) これまでの取組

生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレスの4領域について、スマートフォンでの測定方法の高い妥当性及び信頼性を確認するとともに、QOL（生活の質を表す指標）等との相関を検証し未病指標のスコアの有効性を科学的観点から確認した。

また、現在の生活習慣を続けた場合に、将来の未病指標のスコアがどう変化するかを予測し、数値で示す「未来予測機能」を令和5年3月、マイME-BYOカルテに実装した。

(イ) 令和5年度の取組

「未病指標」の活用を促進するため、認知症等の介入プログラムの効果測定に係る実証を行う他、操作性の向上等の改修を行う。

## ウ ME-BYO BRAND

未病の見える化などで、優れた未病産業関連の商品・サービスを県が認定する。

(ア) これまでの取組

県民の未病改善の取組を推進するとともに、未病産業の魅力を広め、産業化の牽引を図るため、ME-BYO BRANDについて、令和5年3月28日（火）に新たに6件を認定した。

【新たに認定したもの】

1	<b>ORPHE ANALYTICS（オルフェ アナリティクス）【株式会社 ORPHE】</b>
	小型軽量の専用センサーを足に装着した状態で歩くことで、歩行速度やストライドの長さ、左右バランスや安定性等に関わる歩行データを取得し可視化するサービス。簡便かつ短時間に計測することができ、結果をブラウザ上で確認できる。
2	<b>ベジチェック【カゴメ株式会社】</b>
	センサーに手のひらを約30秒押し当てると、皮膚に蓄積したカロテノイド量から推定野菜摂取量を測定できる機器。測定後、その場ですぐに結果を確認することができる。
3	<b>BrainSuite（ブレインスイート）【株式会社 CogSmart】</b>
	脳ドック等の頭部MRI検査と同時に受検できる、AI画像解析技術を用いた将来の認知症リスク検査サービス（対象30代～）。記憶を司る「海馬」の体積や萎縮程度を測定・評価し、同性・同世代と比較した脳の健康状態を可視化する。
4	<b>脳体力トレーナー CogEvo（コグエボ）【株式会社トータルブレインケア】</b>
	楽しくゲームをしながら脳体力（認知機能）のチェックとトレーニングができるクラウドサービス。エビデンスに基づき、計画力、記憶力など脳体力の数値化が可能。個々の特性を把握し、経時変化を確認することができる。
5	<b>BHQ（ビーエイチキュー）ドック【BHQ株式会社】</b>
	頭部MRI画像から国際標準に承認されている脳の健康指標「BHQ」を算出し、「脳の健康状態」を見える化するサービス。「脳の健康状態」の数値を同年代の平均数値と比較できるほか、社会性や認知関連の脳部位の健康状態がわかる。
6	<b>健康支援サービス MIRAMED（ミラメド）【株式会社日立システムズ】</b>
	東京大学COI*が開発した「MIRAMED」を搭載した特定保健指導向けの業務支援サービス。AIを活用して生活習慣関連疾患リスク等を「見える化」とともに、遠隔面談やチャットを活用し、保健指導対象者の行動変容をサポートする。

※ 正式名称：東京大学センター・オブ・イノベーション 自分で守る健康社会拠点

(イ) 令和5年度取組

展示会や未病普及啓発イベント等において積極的にPRを行い、未病産業の魅力を広めるなどの活動を展開していく。